

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート1 作成日 令和 2 年 10 月 1 日

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	6	社会福祉の推進
-----------	---	-------	-----	---	---------

施策統括部	健康福祉部	関係課
施策主管課	福祉課	

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる
----	----	----	----------------------------------

成果指標

	名称	単位
A	住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合[市民アンケート]	%
B	生きがいがあると答えた市民の割合[市民アンケート]	%
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること	
A	%	73.1	成り行き値	72.7	72.6	72.5	72.4	○	人口増や新たな地区形成が進む中、数値に上昇がみられ、目標の実績値に達しました。社会福祉協議会をはじめ地域福祉団体、事業者と連携した幅広い活動等によって、住民相互のつながりや地域の支え合いが醸成され、生きがいを見出したり、地域で安心して生活できていると感じている人の割合が高くなっていると考えられます。
			目標値	73.7	74.0	74.3	74.7		
			実績値	74.6	71.4	73.5	76.9		
B	%	75.0	成り行き値	74.7	74.6	74.5	74.4	△	上記と同じ背景や要因が考えられますが、目標値に達しませんでした。
			目標値	75.6	75.9	76.2	76.5		
			実績値	75.0	73.6	74.3	76.3		
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト		28年度	29年度	30年度	1年度		
事務事業数		本数	13	13	10	10	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	633,931	506,796	430,642	411,396
		都道府県支出金	千円	7,812	13,733	10,623	15,547
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	1,891	2,413	0	0
		繰入金	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	159,912	240,237	134,721	217,232
	事業費計 (A)		千円	803,546	763,179	575,986	644,175
	(A)のうち指定経費		千円	424,110	415,356	445,043	452,922
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	1,998	2,170	2,115	1,942	
人件費	延べ業務時間	時間	9,780	12,044	13,524	14,990	
	人件費計 (B)	千円	36,548	47,646	53,312	59,405	
トータルコスト(A)+(B)		千円	840,094	810,825	629,298	703,580	

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 社会福祉の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・地域福祉計画に基づき、地域で支えあう協働による地域福祉活動の仕組みづくりを確立します。
- ・生活保護世帯や生活困窮者世帯の自立に向けた支援体制を充実します。
- ・避難行動要支援者に必要な体制を整え、併せて地域支援の意識向上を推進します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、避難行動要支援者の情報を地域の防災組織などと共有し、地域住民同士の支援体制の構築を行います。
- ・市民は、地域活動やボランティア活動に積極的に取り組む意識を持ちます。
- ・市民は、支援を必要とする人を地域で支え合うという地域福祉の仕組みづくりに取り組みます。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、相談体制の充実を図ります。
- ・市は、社会福祉協議会と連携し、地域活動やボランティア活動の支援を行います。
- ・市は、災害時のボランティア活動への拠点整備を行います。
- ・市は、福祉活動に関するPRを行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合については、自治会離れや子ども会の減少など地域でのつながりが希薄化していく社会が進んでいることを考え、成り行き値は微減傾向で推移すると見込み令和元年度を72.4%としました。目標値については、社会福祉協議会と連携しながら地域福祉事業を更に進めていくことにより地域のつながりを強め、地域で生活することへの安心感が高まり微増すると考え、令和元年度を74.7%に設定しました。
B	生きがいがあると答えた市民の割合については、地方の生活実態をみると格差社会の影響は大きく、未就労や低所得層の増加など今後もこの傾向は続くと考えられることから成り行き値は、微減傾向で推移すると見込み令和元年度を74.4%としました。目標値については、安定し充実した生活を送れるよう、地域の支え合い活動も併せ、更なる相談体制の整備を図ることで微増すると考え令和元年度を76.5%と設定しました。
C	
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

(第1期計画策定当初)

- ・自治会離れなどが進んではいるものの、身近な地域で充実した生活を送りたいと望んでいる人は多く、生活支援のニーズは高まっています。
- ・生活困窮者自立相談支援事業が始まったことにより、生活相談をはじめ就労など様々な相談が寄せられています。
- ・避難行動要支援者制度の整備を進めていくことから、社会福祉協議会、自治会などと連携し更なるサポート体制の構築が求められます。
- ・今後も経済的な生活格差は広がり、生活困難者や生活保護世帯への支援需要が大きく増加すると考えられます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①地域住民相互のつながりが強化されるような体制づくりを図ること(ひと声かけ運動)
- ②老若男女が気軽に集える機会をつくること
- ③社会福祉協議会の活用を推進し、さらに啓発を行うこと
- ④シルバー人材センターの更なる職種の取り組みを進めること

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①有料ボランティア活動(ぼっかぼか事業)の推進と周知啓発に努めること
- ②専門知識のある人や各種経験者の掘り起こしにより人材確保に努めること
- ③民生委員活動の理解を深めるため市民への周知啓発を行い、支援制度の検討及び民生委員の育成に努めること
- ④ボランティア団体の活動継続のため、支援制度の充実を図ること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を

(1)令和元年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおりです。

①「生活困窮者が抱える課題の実態把握に努め、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携を図りながら、個々に応じた自立に向け、包括的な支援体制の強化を図る。」については、生活困窮者の抱えている問題について、安心サポート合志による相談支援から、家計相談や学習支援、就労支援など個々のニーズに応じた幅広い支援へと繋いでいるほか、困難事例ケースの包括的支援に対応する相談支援包括化推進員を新たに配置し、庁内関係課や他関係機関と連携して自立に向けた取り組みを行ないました。

②「地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会や民生児童委員をはじめ地域住民、関係機関等と連携しながらサロンや交流活動など各種事業の啓発を行うとともに、ぼっかぼかサポートをはじめとした各種サポーターの人材育成に努め、地域の「ささえ愛」の意識向上を図る。」については、社会福祉協議会との連携による住民ニーズに沿ったサービスや民生児童委員による相談活動等の幅広い活動等を行ないました。今後、さらに地域住民相互のつながりを強化するような事業展開を進める中においては、新型コロナウイルス感染症に対応した事業活動や地域で支え合う体制づくりに努めなければなりません。

③「避難行動要支援者の把握に努め、民生委員や地元自治会、自治消防組織等と連携しながら支援体制を整備し、避難行動要支援者名簿を活用した個別計画の作成から避難訓練等の実施を通じた要支援者の安全確保に努める。」については、当該名簿の更新と自治会、警察、消防への名簿提供を行い、名簿対象者を支援する活動の参考となるように避難行動要支援者避難支援マニュアル及び名簿取扱マニュアルを作成し、各自治会へ配付しました。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「生活保護総務事業・生活保護扶助事業(生活保護支給事業・生活保護レセプト点検事業・生活保護受給認定事業・生活扶助費支給事業)(法)」「生活困窮者自立支援事業」があげられました。また、貢献した事業として、「地域福祉推進事業」「避難行動要支援者支援計画策定及び進行管理業務」があげられました。

※(法)・・・法定受託事務

【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

- ・地域福祉の推進には住民同士の連携強化が欠かせませんが、少子高齢化の進展に伴い、地域での連携意識が希薄化していく中で、ボランティア組織の育成や支え合いの仕組みづくりなど、地域住民自身が地域福祉の担い手となれるような方策が必要です。
- ・地域福祉の重要な担い手である民生・児童委員の活動が活発になることは、地域福祉の推進につながるが、民生・児童委員への依存度も高く、生活困窮者制度など新たな制度も出てくるなど、業務も複雑多様化していることから、民生・児童委員への負担が大きくなってきます。この負担軽減のためにも地域の自治会など地域の各組織の協力や役割分担などが必要です。

5 施策の令和元年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)

- ・引き続き生活困窮者の実態把握に努め、状況に応じた就労支援や自立支援活動に取り組むこと。
- ・地域包括ケアシステムを構築し、今後さらに地域で支えあう体制づくりに努めること。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・高齢者への支援を充実すること。
- ・新型コロナウイルス感染症対策等の新たな支援メニューの拡充を図ること。
- ・福祉サービスの支援低下を招かないようにすること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・生活困窮者自立支援事業の周知と支援体制の充実を図ること。
- ・避難行動要支援者の把握及び、支援体制の強化、自治会長や社会福祉協議会との連携を図ること。
- ・一人暮らし世帯への見守り、声掛け運動に取り組むこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ①「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進するとともに、地域の支え合いの意識向上と地域包括ケアシステムの構築に努めます。
- ②生活困窮世帯や悩みを抱える世帯の相談・支援に対して、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携した包括的な支援体制の構築に努め、新型コロナウイルス感染症に伴う失業者等の相談や支援の増加にも対応できる支援体制を整えます。
- ③避難行動要支援者の把握に努め、自治会や民生委員、自治消防組織等と連携を図ります。